

太田川水防災タイムライン【広島市版】(令和3年度版) 総括表			ステージ0 (平時)	ステージ1 (準備)	ステージ2 (警戒)	ステージ3 (早期避難)	ステージ4 (避難)	ステージ5 (応急対応)
			(洪水)	太田川流域が台風の3日予報円に入る	洪水警報の発表	避難判断水位到達	氾濫危険水位到達または温井ダム異常洪水時防災操作移行(3時間前)	危険水位到達、氾濫発生または、温井ダム異常洪水時防災操作移行1時間前
						内水発生の可能性		
			(土砂)	太田川流域が台風の3日予報円に入る	大雨警報(土砂災害)の発表	土砂災害警戒情報が発表されていない場合で、土砂災害危険度情報(3時間前)	土砂災害警戒情報の発表	大雨特別警報の発表 土砂災害発生
防災機能	行動目標	担当機関	(高潮)	太田川流域が台風の3日予報円に入る	高潮注意報の発表	高潮警報の発表(予測潮位TP2.9m未満)	高潮警報の発表(予測潮位TP2.9m以上)	高潮特別警報の発表 高潮氾濫発生
情報	0000	避難情報	市、区			□高齢者等避難の発令	□避難指示の発令	□緊急安全確保の発令
	0001	防災情報	気象台、県、報道機関	□台風説明会の開催(気→関係機関) □気象予警報の発表・伝達【継続】 □気象情報の発表・伝達【継続】	□気象予警報の発表・伝達【継続】 □気象情報の発表・伝達【継続】	□気象予警報の発表・伝達【継続】 □気象情報の発表・伝達【継続】 □土砂災害警戒情報の発表・伝達	□気象予警報の発表・伝達【継続】 □気象情報の発表・伝達【継続】	□気象予警報の発表・伝達【継続】 □気象情報の発表・伝達【継続】
		河川管理者		□河川情報、ダム流入量・放流量の伝達【継続】	□水防警報発令			
		気象台、太田川			□洪水予報(氾濫注意情報)発表・伝達	□洪水予報(氾濫警戒情報)発表・伝達	□洪水予報(氾濫危険情報)発表・伝達	□洪水予報(氾濫発生情報)発表・伝達
		温井ダム、中国電力			□ダム放流状況の伝達 □防災操作開始の伝達	□ダム放流状況の伝達	□温井ダム異常洪水時防災操作移行3時間前の伝達	□温井ダム異常洪水時防災操作移行1時間前の伝達 □温井ダム異常洪水時防災操作移行の伝達
	0002	対応状況	交通機関、報道機関	□鉄道の運行情報の伝達【継続】(交通機関→報道機関)	□交通規制状況の伝達【継続】(交通機関→報道機関)			
	0003	被害情報	太田川、西部山系砂防					□管理対象渓流の巡視・点検
指揮	0101	体制の確立	気象台、太田川、市、区、温井ダム、県、警察	□部内連絡体制の再確認(気) □職員の参集(県) □災害警戒体制への移行 □注意体制への移行(県、警察)	□警戒体制への移行 □注意体制(気)	□災害警戒本部の設置 □職員の参集(気) □警戒体制(気)	□災害対策本部の設置 □非常体制への移行	□災害対策本部の設置(気) □被害状況に応じた今後の対応検討 □災害派遣要請(県→自衛隊)
	0102	関係機関との連携	西部山系砂防				□注意体制へ移行	
		気象台、太田川、温井ダム				□ホットライン(太田川→区長)	□ホットライン(太田川、温井ダム→区長) □ホットライン(気→市担当者)	□ホットライン(太田川、温井ダム→区長) □ホットライン(気→副市長)
		国、気象台、県、ライフライン機関、警察、自衛隊		□自治体への注意喚起(県→市) □県へのリエゾンの派遣(気→県)			□リエゾンの派遣(関係機関→市)	□リエゾンの派遣(県、中電、NTT→市)
住民対応	0201	避難所開設	区、NTT			□避難所の開設	□避難場所の追加開設	□避難場所の追加開設 □特別公衆電話の設置判断(NTT→各区)
	0203	避難の呼びかけ	市、区、消防、NHK、防災士NW	□台風接近に伴う注意喚起	□市民への注意喚起	□高齢者等避難の発令・伝達 □高齢者等避難の広報	□避難指示の発令・伝達 □避難指示の広報	□緊急安全確保の発令・伝達
要配慮者対応	0302	福祉避難所開設	市、区			□福祉避難所の開設		
	0303	市立学校等の対応	市	□気象情報等の収集・提供 □休校等の判断・指示	□公共交通機関運休情報の収集・提供 □下校方法等の判断・指示 □下校完了状況の把握			
緊急対応	0501	避難誘導・救出救護	県、警察、消防、自衛隊					□人命救助 □救助応援要請への対応 □救助活動車両駐車場の確保 □救助活動宿営地の確保 □災害発生地までのルートの決定
	0502	交通規制	広島国道、交通機関、警察、消防、自衛隊					□交通規制範囲の検討 □交通規制の実施 □通行止めの情報提供 □緊急自動車等が優先通行できる道路の確保
	0503	応急対応	警察、消防、自衛隊、防災エキスパート					□救助応援要請 □立入規制区域の設定・部隊の投入 □被災箇所の状況把握 □河川・道路災害の応急対策助言
	0509	体制の確立(リソースの確保)	警察、消防、自衛隊		□緊急対応可能な体制の確保 □組織内での情報共有 □部隊の招集・待機 □警戒巡回および現場広報の実施	□警戒巡回および現場広報の実施【継続】	□警戒巡回および現場広報の実施【継続】	

太田川水防災タイムライン【広島市版】(令和3年度版) 総括表			ステージ0 (平時)	ステージ1 (準備)	ステージ2 (警戒)	ステージ3 (早期避難)	ステージ4 (避難)	ステージ5 (応急対応)
			(洪水)	太田川流域が台風の3日予報円に入る	洪水警報の発表	避難判断水位到達	氾濫危険水位到達または 温井ダム異常洪水時防災操作移行(3時間前)	危険水位到達、氾濫発生または、 温井ダム異常洪水時防災操作移行1時間前
						内水発生の可能性		
				太田川流域が台風の3日予報円に入る	大雨警報(土砂災害)の発表	土砂災害警戒情報が発表されていない場合で、土砂災害危険度情報(3時間前)	土砂災害警戒情報の発表	大雨特別警報の発表 土砂災害発生
防災機能	行動目標	担当機関	(高潮)	太田川流域が台風の3日予報円に入る	高潮注意報の発表	高潮警報の発表(予測潮位TP2.9m未満)	高潮警報の発表(予測潮位TP2.9m以上)	高潮特別警報の発表 高潮氾濫発生
現場対応	0401	危険箇所・被災箇所対応	河川・道路管理者、防災エキスパート	□危険箇所等の点検 □重要水防箇所等の点検 □被災箇所の想定				□道路・ライフラインの復旧 □応急復旧の応援要請 □応急復旧の応援要請(災害協定業者の派遣) □防災エキスパートの派遣 □河川・道路災害の応急対策及び対策工法助言 □災害復旧調査・対策工法(災害査定)助言
	0402	施設の保全	河川・道路管理者		□人員の確保 □緊急時連絡体制の再確認 □止水板の設置 □防潮扉の閉鎖 □観測機器障害の対応			
	0403	資機材の確保	河川・道路管理者、気象台、警察、消防、自衛隊	□気象測器・機器の確認 □発動発電機の確認 □水防・土のう等資機材の確認	□現有システムの動作確認 □気象測器・機器の確認 □緊急に備えた資機材の確認 □樋門操作員の準備 □土のうの準備 □水防資機材の確認			
公共交通・道路	0701	安全確保	交通機関				□ICからの車両流出抑制	□高架道路への避難者の対応 □二次災害の防止
	0702	運行停止・通行止め	道路管理者、交通機関、報道機関	□翌日の計画運休の周知(交通機関→報道機関)	□基準値に基づく通行止め □通行止めの情報提供(交通機関→報道機関) □計画運休の実施 □運行停止の判断	□徐行運転・運休の実施 □運行停止の情報提供(交通機関→報道機関)		
	0703	応急復旧	道路管理者、交通機関					□道路啓開作業 □緊急交通路の通行確保 □道路の通行確保 □災害復旧の援助 □鉄道に関する部分開通の情報提供
ライフライン	0601	施設機能保全	ライフライン機関		□防潮板の設置			
	0602	応急復旧	ライフライン機関		□復旧資機材・車両の確保			□通信の復旧 □電気の復旧 □ガスの復旧
	0609	体制の確立	ライフライン機関		□情報連絡体制の確認	□警戒体制への移行、災害対策本部の準備		
報道	0801	情報収集	報道機関	□気象情報の把握	□気象情報の把握【継続】	□避難情報の把握【継続】 □交通状況の把握【継続】	□土砂災害危険度情報収集 □河川水位情報収集	□道路情報の把握 □被害情報の把握
	0802	情報発出	報道機関	□気象情報の収集・発表 □気象予報士による警戒の呼びかけ	□市民への注意喚起 □台風の危険性の放送 □気象情報の伝達	□ミニ番組枠等のニュース化・緊急割り込み放送の実施【継続】 □L字放送の実施【継続】	□避難情報の発信【継続】(報道機関→住民) □特別番組による情報発信【継続】	□被害情報の放送 □交通、インフラ、生活支援情報、ボランティア情報の発信
	0809	体制の確立	報道機関	□移動のための車両・ガソリン等の確保 □取材体制の作成・指示	□社内応援の体制構築			
地下施設	0901	施設閉鎖	広島地下街開発、広島駅南口開発		□交通機関の運行情報の収集(交通機関→地下施設) □近隣施設との調整 □テナントへの情報伝達手段の確保 □閉店の検討 □営業状況の情報提供 □浸水防止対策の実施	□従業員の帰宅手段の確保	□通路の閉鎖 □地下施設への立ち入り規制	
	0902	避難誘導	広島地下街開発、広島駅南口開発		□避難経路等の確認 □避難を促す管内放送	□避難誘導	□救出・救護活動の実施	
	0909	体制の確立	広島地下街開発、広島駅南口開発	□広報体制の準備	□防水板等の水防資機材の準備 □水防情報の収集 □地上部の状況確認			□ライフラインの被災情報の確認
支援組織	1001	医療機関	広島県医師会		□医療機関への注意喚起	□リエゾンの派遣(医療機関→市)	□医療救護活動の調整	□医療機関の被害状況の把握 □医療チームの派遣(医療機関→市) □医療救護班(JMAT)の派遣(医療機関→市) □避難所ニーズに応じた活動
	1002	地域支援組織	防災士ネットワーク		□行政との連絡、調整 □地域内での連絡調整	□要配慮者の避難支援	□住民の避難支援	□被災情報の把握